原動機付自転車等のオンライン登録方法 ~転入編~

1 対象車両

名古屋市への転入時に所有している車両

- ※転入前後で納税義務者が変わらない場合に限ります。
- ※あらかじめ、転入前に廃車手続きを行ってください。

2 オンライン登録で必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・本人確認書類(運転免許証の両面、マイナンバーカードの表面など)
- ・届出者名義のクレジットカード(Visa/ JCB/ Master Card/ American Express/ Diners Club)
- ・廃車証明書(または廃車申告受付書)

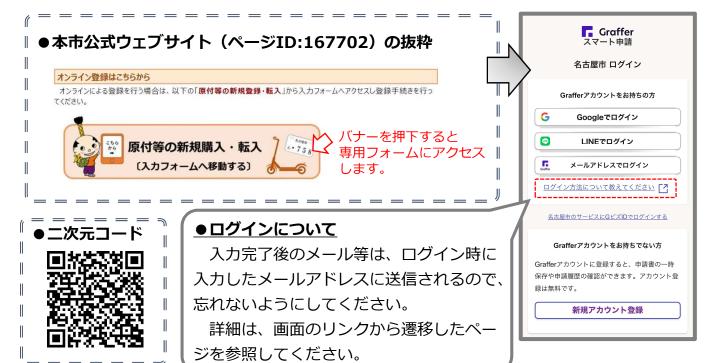
3 登録手続きの流れ

- 専用フォームにアクセスし、登録情報を入力・送信する
- ② 確認メールが届く* ※入力内容について、名古屋市から届出者へ電話確認を行う場合があります。
- ③ ナンバープレートの発送通知メールが届く
- ④ ナンバープレートが手元に届く

4 専用フォームにおける入力の流れ

[Step 1] 専用フォームへアクセスする

本市公式ウェブサイト(ページID:167702)のバナーを押下して、専用フォームに アクセスします。(二次元コードを読み込むことでも、アクセスできます。)



[Step 2] 届出者(入力を行う方)の情報を入力します。



[Step3] 所有者および使用者の情報を入力します。



●所有者(使用者)について

所有者について届出者と異なる場合は、「異なる」を選択し 所有者の情報を入力します。

また、その場合は、<mark>所有者の本人確認書類の添付が必要</mark>になります。

なお、使用者についても同じ です。

※注意

仕事として自社所有の登録を 行う場合も、所有者は、申請者 (届出者)に「異なる」を選択 してください。

例えば、名古屋市役所オート モーターに所属する金山太郎が、 名古屋市役所オートモーターが 所有する車両を登録する場合は 以下のようになります。



届出者 金山太郎

所 属 名古屋市役所オートモーター

所有者 <mark>「異なる」</mark> を選択して、名古屋市役所オートモー ターの情報を入力する

主たる定置場 ※ 乗 主たる定置場は、車両を普段駐車する場所です。所有者の住所と異なる場合は、定置場の住所を入力してください。なお、名古屋市外を定置場とする場合は、その市町村で登録を行って下さい(名古屋市の標識番号を交付することはできません)。 所有者の住所(または所在地)に同じ その他(区を選択してください) ※ 乗 「乗山元町3-70 ※ 乗山元町3-70 ※ その他(マンション名・部屋番号) 任業

●主たる定置場について

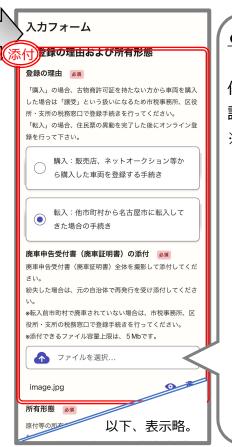
所有者の住民登録地(所有者が法人の場合は所在地)以外を主たる定置場として登録する場合は、「その他」を選択した上で、その定置場の住所を入力します。

入力は、「区」をプルダウンリストから選択した後、区以降の住所を入力してください。「マンション名・部屋番号」がある場合は、忘れずに入力してください。

なお、名古屋市<u>以外</u>を定置場とする場合は、その定置場を 管理する自治体で登録を行う必要があるため名古屋市で登録 手続きを行うことはできません。

※「主たる定置場」とは、車両を運行しない時に主に駐車している場所のことです。

[Step 4] 登録の理由および所有形態、車両情報について入力します。



●廃車証明書 (廃車受付書) について

画像データまたはpdfデータを添付することができます。画 像を添付する場合は、以下の参考画像の破線枠内がはっきり判 読できる鮮明なものを添付してください。

※廃車証明書(廃車受付書)とは、廃車時に発行されるもので、 標識番号や、廃車日、持ち主および車両の情報などが記載さ れた証明書のことです。



L 郵送料を決済し、登録データを送信します。 **Step 5** 1





とをお知らせします。

以下、表示略。

■申告の

回答結果は、オンラ

スを運営する株式会社 いたします。 <u>アンケ</u>

申請が完了しました

●確認メールについて

決済完了後、データの送信確 認メールがログイン時に使用し たアドレスに送信されます。

なお、LINEでログインし た場合は、LINEアカウント の登録に用いたメールアドレス に通知メール等が送信されます。

======	= 1
詳しい情報は、本市ウェブ	ブ ¨
サイトを参照ください。 	
	"
『 [ページID:167702]	ı 🎚
	(